

**令和4年度芦屋市バリアフリー推進連絡会
会議要旨**

日 時	令和4年7月25日（月）午前10時～午前12時
場 所	芦屋市役所 南館4階 第1委員会室
出 席 者	会 長 大塚毅彦 副会長 石塚裕子 委 員 賀集律子、七村千里男、鞍田反省、中島洋子 松永真弓（朝倉委員代理）、松本英美枝（能瀬委員代理） 馬方祐二郎・久保田卓（井上委員代理）、吉岡徹郎、山名孝志 三柴哲也、辻宏治 関係課 山川地域福祉課長、田嶋障がい福祉課長 事務局 辻都市建設部長、柴田都市計画課長、小栗都市計画課係長 秦都市計画課係員
事 務 局	都市建設部都市計画課

1 会議次第

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介
- 5 事務局紹介
- 6 会長及び副会長の選任
- 7 議 題
 - (1) 特定事業の進捗について
 - (2) 特定事業の推進における課題について
- 8 その他
- 9 閉 会

2 主な議事

- (1) 令和3年度の主な取組と令和4年度の予定について、資料に沿って説明。
 - ・公共交通特定事業：JR西日本、阪急バスによる取組説明
 - ・道路特定事業：県道芦屋停車場線による取組説明
 - ・都市公園特定事業：上宮川公園による取組説明
 - ・建築物特定事業：芦屋セントマリアクリニックによる取組説明
 - ・教育啓発特定事業：行政及び民間事業者による取組説明
 - ・JR芦屋駅南地区：市街地再開発事業について、動画を視聴しながら説明。模型を展示。
- (2) 取組みを進める上での課題、最近の動向や他団体での取組を資料に沿って説明。

3 ご意見・質疑応答

【利用者としてのご意見】

(道路)

- 駅北側の歩道は、波打ち（ポコポコ）しているところがある。
- 駅北側の歩道は、凹凸が激しく段差があり、つまづくことが多い。
- 駅北側の西向きに止まるバス停の辺りに、点字を設置したほうがよい。

(駅南再開発 ペDESTリアンデッキ)

- ロータリーに横断歩道がないことによって、デッキを利用する人が多くなる気がする。雨の日に横に並んでも今の計画している幅員で本当に大丈夫なのか心配だ。

(駅舎 エレベーター)

- 工事中の囲いにより、エレベーターの場所が分かりにくいのと、階段が狭く感じている。
➔ (後日、事業者から情報提供) 案内サインについては工事の進捗に合わせて順次設置予定。
- マクドナルド側のエレベーターに音声案内はつかないのか。
- 南側のエレベーターは、以前と比べると非常に使いやすくなった。
- JR 芦屋駅はエレベーターが少ないと感じる。数と搬送数が少ないので、待ち時間、移動距離を要するのではないか思う。
- てんかん患者の方は、エスカレーターから降りるときに発作が起きると事故に繋がるので、極力エレベーターを使う。そういう方々が使えるようにと思うと、数と大きさが足りていないと感じる。

(駅舎 エスカレーター)

- 北側エスカレーターの幅が狭く感じ、歩く方との接触が気になる。エスカレーターを止まって利用するように注意喚起をしてほしい。
- エスカレーターの位置案内など、もう少しわかりやすくした方がよい。
➔ (後日、事業者から情報提供) 案内サインについては工事の進捗に合わせて順次設置予定。

(駅舎 コンコース)

- コンコースの照明が、盲目と色素変性症の人から暗くなったと聞く。
- 新しくなったコンコースは、非常に快適になったと感じている。ほぼフラットで歩きやすくなったと感じている。
- 階段から通路へ直角に曲がるため死角があり危ないと感じる。

(駅舎 階段)

- 西側の階段は蹴上の高さがあり、上り下りがきついつと感じる。

(駅舎 改札)

- ウォークスルー改札の部分が、以前からガラス張りに代わり、開放的になりよくなった。
- 改札の前の溜まり場となっていたスペースが狭くなった。

(駅舎 トイレ)

- トイレ内でのおむつ交換について、大人でも汚れたときに着替えが出来るのか、そのまま床ですることになるのかが気になった。

(その他)

- 弱視の方に有効なLED付きの点字ブロックが、知的障がいの方にも効果があると聞いたので、そういったものが整備されるとうれしい。
- モンテメールのエレベーターのその周りに、何段か不規則な階段がある。スロープにならないのか。つまり多く人が多いと聞く。段鼻のところにテープを付けてもらったこともあり、色盲の人にはよかったと聞いている。
- 今の駅前の飲食店は、店内が非常に狭く、車いすではほとんど利用できない。新しくできる商業施設には、ゆとりを持った店舗づくりをお願いしたい。
- 倉敷市の「おもてなし処」の事例紹介のように、ハード整備だけでは難しいと思うので、ソフト面でもフォローしてもらえると助かる。
- 放課後など、子どもたちの居場所がないことや、ボランティアの方の活動拠点がなくて、そういった居場所ができるとありがたい。
- 精神の障がいの人たちは、家に引きこもりがちになってしまうので、「ここへ行ったら楽しいかな。」と思える空間があればよい。
- まちなかで、体調を整えるため休憩が必要なときに立ち寄れる場所がない。休憩できる場所がまちの中にできれば、高齢者の方にもよい。
- 高齢者には、まちなかにベンチがあった方がよい。
- 公衆電話と一体になったデザイン性のあるオシャレなベンチがあり、そういったものをまちの中に置いてみたらよい。
- JR 芦屋駅南の再開発に合わせ、阪急・阪神芦屋をぐるっと市内を回れるコミュニティバスがあればよい。
- 観光地は、高座の滝、ヨドコウ迎賓館、それから南芦屋浜の親水公園、総合公園などがあり、春になれば桜が見どころだが、それ以外の観光地を含め、周遊できるバスがあればよい。
- 市内を走る路線バスは、後ろから入って前へ降りる、東京では前から乗って後ろへ降りる。こういったことは統一されないのか、外国人の方が多い中で、非常に分かりにくい。

【質疑応答】

- 駅南側に計画されているペDESTリアンデッキについて、角度は水平なのか、全幅員、屋根がかかっている部分の幅員、ベンチの設置について教えてほしい。
 - ➡ 現段階では、基本的にほぼ水平。
 - ➡ デッキの幅は、主となるビルの3階と駅を結ぶ南北動線の中で一番狭いところで4.3mを確保しており、屋根のある部分は2m強となっている。また、東側の2階への細い方の通路の幅は3mとなっている。
 - ➡ ベンチについては決めていない。
- 駅南側に計画されている交通広場には、障がい者の家族が車を停車できるスペースはどの程度あるのか。
 - ➡ デッキの東側に一般車のロータリーができるが、車いすマークのスペースを作り、止めら

れるようになっている。一般車の方も、駐車は難しいが停車ならできるスペースは作っている。また、建物内に施設利用者の駐車場を作る予定。

- 再開発エリアに横断歩道ができるのであれば、音声案内も設置してほしい。
 - ➡ 駅前広場は、非常に幅の広いロータリーとして整備予定なので、基本的に横断歩道は設けず、あくまでも歩行者はデッキの上を歩いていただく計画である。
- 新しいエレベーターのかごの大きさが以前よりも大きくなったかどうかを教えてください。 ➡
改良前は13人乗り（900kg）を改良後は15人乗り（1,000kg）に変更した。
- ウォークスルー改札とこれまでの改札の違いを教えてください。
 - ➡ ウォークスルー改札は、通常の改札と機能的には同じものになるが、車いすやベビーカーのお客様、お身体のご不自由なお客様と駅係員がひとつの空間で対面してゆっくりとお話できるところがメリットとなる。JR西日本ではあまり事例がないが、JR芦屋駅の改修にあわせて整備した。ただし、今後ほかの駅改良で広めていくことにはなっていない。
- JR芦屋駅舎の工事はいつ終わるのか。また、ホームドアは設置されるのか。
 - ➡ 令和5年度中の上半期を目標に工事を進めている。世間では資材調達の遅延なども言われているが、できるだけ遅れることなく進めようと思っている。また、ホームドアについては、国の方針にもあるとおり乗降10万人となっていることから、現時点では芦屋駅は対象になっていない。今後、ご利用状況等を見ながら検討を進めていく。まずは、三ノ宮駅、神戸駅から進めているところである。
 - ➡ (後日、事業者から情報提供：令和4年8月19日 NewsRelease)
ホームドア整備について、JR西日本では、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用し、JR芦屋駅を含む整備対象エリアの全駅に、2032年度までにホーム柵（可動式または昇降式）あるいはホーム安全スクリーンを整備することとしている。そのため2023年4月より、バリアフリー料金の収受開始を予定している。
- 最終的に整備される多目的トイレでは、大人の方でもおむつ替えや着替えに使える大型のベッドが整備されるのか。
 - ➡ 本設のトイレは十分なスペースを確保できるように予定していますが、大型ベッドを設置することは予定していない。
 - ➡ (後日、事業者から情報提供)
既に設計が完了していることと、スペースの関係上、大人用ベッドを設置する予定はないが、幼児用おむつ交換とフィッティングボードは整備予定である。ご理解をお願いします。
- JR西日本による取組、サービス介助士について教えてください。
 - ➡ 駅係員として入社した、おもに2～3年目の職員が、サービス介助士の認定の研修を年に1回程度行っており、順次、サービス介助士の資格を持った駅係員を増やしていつている状況。
- ベンチの設置について、市の方針などがあれば教えてください。
 - ➡ 市では道路上のベンチを積極的に増す、減らすという考えは特にないが、歩行者が通れる空間の確保を前提とし、余分なスペースがあればベンチを置くこともできる。例えば、山手幹線のポケットパークや沿道に広い空間があるところでベンチを置いているところはある。それ以外の

道路ではベンチを置いていないのが現状である。ただ、道路行政の方向性としては、滞留する空間も必要だという考え方も出てきている。

- 阪急バスで行っている様々な教育啓発事業の取組を外向けにPRしているのか。
 - ➡ 社会全体にPRするものではないと思っているため、積極的にPRはしていない。こういったことを事業者として身に付けて対応することが自然に行われることがあるべきいい姿だと思っている。

【学識経験者からのご意見】

- 説明動画を見ると、デッキ上にランダムにベンチが配置されていたが、実際にベンチを設置する際には視覚障がいの方などにご意見を聞き、また、屋根のある部分でスムーズに相互通行できるのかチェックしてほしい。
- 倉敷市の「おもてなし制度」の取組のように、お店に入りやすく、また、バリアフリー化されたお店が増えていくとよい。ソフト面の取組みは、駅周辺の事業者の方と一緒に取り組んでいくことが、駅の価値を高めることにもつながると思う。ソフト面の取組みを充実してほしいと思う。
- 兵庫県がユニバーサルツーリズムを推進しようとしており、障がいのある方だけではなく、外から来られた方、県内にお住まいの方も含め、様々な方が気兼ねなく旅行できるようにする取組を推進し始めたところである。
- 名古屋では、スペースの広いところで、バス停のベンチを公園とセットで置いているところがある。また、神戸市長田区では、長田郵便局の建物の外側壁沿いにベンチがあり、高齢者が多いエリアという事もあり、多くの人が使用されている。駅周辺にはなかなか休む場所がなく、ベンチを適切に置いて休憩するスペースを設けることは、大事だと思う。駅南側の再開発でこういった視点を取り入れて計画してほしい。
- 教育啓発の研修は一生懸命やっただけではないけれど、多く職員に浸透しているかという点、やはりまだまだな部分も多いと思う。会社として教育啓発を実施しているということもPRすることで、職員への啓発になる側面もあると思うので、PRしていくことも考えていけばよいと思う。
- 資料に記載している教育啓発の研修内容は、身体へ障がいのある方への研修が中心だと思うので、知的精神発達など、見えにくい障がいの方々向けの研修も今後取り入れていけばよいと思う。
- ようやく日本で、文部科学省が文化財のバリアフリー化を推進していこうとしている。もちろん文化財の価値を守ることは大事であるが、ただ文化財を保存するだけでなく、文化財を何か活用することができないのか、を含めて建設的に考えてほしいという取組である。
また、文化財の活用という事で、文科省から事例集を出されている。障がい者に対して合理的な配慮が大切であり、できない、ではなくて、どうやればできるのか、というところをみんなで考えていくという事が非常に大事である。
- これまでは計画されたり出来上がったものに対してバリアがあるかどうかをチェックしてきた。しかし、作る前から当事者参加をしてバリアがないように作っていくプロセスを大切にする段階

にきている。万博のパビリオンは、現在機能設定の段階ですが、そこに多くの多様な障がいのある方に関わってもらい意見をいただきながら、設計段階から反映していくといった、丁寧なやり方で取り組んでいる。駅南側の再開発は、芦屋市にとって何十年に1度のチャンスだと思うので、万博のプロセスを参考に、当事者参加がされることをお願いしたい。

- 芦屋市での良い取組を、分かりやすく市民の方や事業者の方と共有していくことが大事だと思う。

(おもてなし制度)

岡山県倉敷市の「おもてなしマイスター制度」は、取組内容が2つある。

ひとつが、「おもてなし処マップ」である。美観地区といわれているエリアを中心に、バリアフリーに関するものに3つ以上取り組めば市長が「おもてなし処」として認定するもの。このようにハードルを下げて、バリアフリーに取り組むきっかけを与えている。例えば、介助犬同伴はどんな施設も義務であるが、それもひとつのカウントにしたり、多目的トイレではないけれど観光客に開放してくれたら1カウントにしたり、手話は難しいけれど筆記で対応するとすれば1カウントなど、誰でもすぐに取り組めるものから始めよう、というのが「おもてなし処」の取組みである。この取組みをきっかけに、店舗の改修の際には車いすに対応できるようにする店舗が出てきたりしている。

もうひとつが、「おもてなしマイスター制度」というもの。飲食店やお土産物のお店やホテル・旅館の従業員の方を対象に、3回の講習を受けることでおもてなしマイスターに市長が認定するものである。認定されるとバッジがもらえ、それを付けていただく。利用者にとって、バリアフリーに関して理解がある人なのかな、という目印になることや、認定された方は実技講習を受け、知識をつけたり、経験をすることで、お困りの方に声をかけやすくなるなど、といった制度である。また、この認定制度は2年で更新する必要がある、取得してから2年が経つと講習を受けなければならないため、取りっぱなしにならないように工夫されている。

ハード整備ですべてがバリアフリー化されることに越したことはないが、一足飛びにはそうはならないという現実の中で、ソフトの取組でカバーしていき、また、ハードでは解決できない困りごとも多くある。てんかんの方や知的障がいのある方は、どちらかというとソフト、人の声掛けで助けられることも多いと思うので、その辺りのご理解につながっていく取組になっている。市民の方がやってみようというきっかけづくりは、行政の役割なのではないかと思うので、参考にしてほしい。

以上